

「内部通報制度 法改正の動向と認証制度」
～コーポレート・ガバナンスの新しい展開に関するセミナー（第4回）～

経団連事業サービスでは、コーポレート・ガバナンスにまつわる新しい展開を踏まえて、関心の高いいくつかの論点を取り上げ解説するセミナーを開催しております。

第4回は、「内部通報制度」に関し、森・濱田松本法律事務所の協力のもと、関連する法改正の動向や認証制度について詳説いただくこととしました。

ご高尚の通り、内部通報制度は、コンプライアンス経営の推進や安全・安心な製品・サービスの提供、また、企業価値の向上を図る上で必要不可欠なコーポレート・ガバナンスの重要要素であります。また、今後予定されている公益通報者保護法の改正においては、従業員 300 人超の企業に内部通報制度の整備が義務付けられる見込みであり、さらに、来月からは「内部通報制度に関する認証制度」が新しく発足します。内部通報制度をより実効性ある形で整備・運営するために、公益通報者保護法の改正の方向性や、認証制度（自己適合宣言制度）の仕組みについて知ることは有用かと存じます。これらの新しい展開を把握し、御社の実践的な取組みに資する機会として、ご担当役員および関係部署実務ご担当者の方々にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 2019年2月22日（金） 10：00～12：00
2. 場 所 経団連会館 2階 ホール
3. 講 師 森・濱田松本法律事務所 山内 洋嗣 弁護士
4. テーマ 内部通報制度 法改正の動向と認証制度

＜具体的な内容＞

- 不正不祥事の最新動向（内部通報制度の実効性向上の重要性）
- 2019年本格始動する内部通報制度認証の最新動向
- 公益通報者保護法の改正と実務的対応
- 実効性向上のための自社制度の総点検

5. 参加費 19,440円（本体18,000円＋消費税1,440円）
6. 定 員 100名（原則、先着順。定員になり次第締切）
7. 申込要領 「参加申込書」に必要事項をご記入の上、2月15日（金）までにFAXまたはE-mailにてお申込みください。受付完了次第、ご連絡担当者様宛に参加証および請求書をご送付いたします。

なお、今後の開催予定は以下の通りです。
随時ご案内いたしますので、ご予約いただけたら幸甚に存じます。

○第5回：「グループガバナンスの展開」
～グループガバナンスに関する新しいガイドライン～

日時・場所： 2019年4月17日（水）14：00～17：00 於 経団連会館5階 ルビールーム
以上

【本件問合せ先】経団連事業サービス 研修グループ TEL：03-6741-0042 FAX：03-6741-0052
E-mail：kensyu@keidanren-jigyoservice.or.jp